



ODAWARA TOPICS



みんなの力が
見えてきた

小田原は今年、市制が施行されてから50年になります。多くの人の力での現在があります。しかし同時に、新たな時代も始まっています。私たちの一つひとつの営みが21世紀へとつながっています――。

ふるさとみどり基金、ふるさと文化基金、社会福祉基金が、小田原の三基金として積み立てられ始めてから5年目になりました。

市長の皆さん、市民の寄付と行政の確立によるこれらの基金は、それぞれの目的に沿った事業を将来にわたって進めていくために設けられました。皆さんの善意を支えられて大きく育ち、次の果実(利益)で行われる事業も、だんだん姿を現し始めています。

これらの事業は、まさに市民の皆さんと行政の「協働」の精神によるまちづくりのシンボルです。

そして同時に、21世紀へ向けての大きなつばさとなってくれることでしょう。

小田原市ふるさとみどり基金(左)ふるさと文化基金(中)と
社会福祉基金(右)の三基金の活動の様子(社会福祉基金事業)

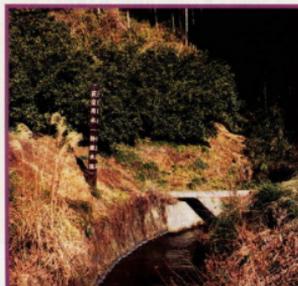
1 ふるさとみどり基金



緑が映える道。新たに開通した市役所側の市道に街路樹として、マヤギ38本を植樹しました。

みどりを知り、みどりを守り、みどりを育てる事業をします。

2 ふるさと文化基金



江戸時代に造られた石川原水に製氷小屋を新設し、調剤、説明などを設置しました。高木のフェルトもありました。

歴史的文化遺産の保存・活用や文化活動の普及・交流、優秀な芸術文化の誘致などを行います。

3 社会福祉基金



ふるさとケアの推進が、一人暮らしのお年寄りを定期的に訪問、話し相手や相談相手になっています。

地域における助け合い運動やボランティア活動を推進します。

「ふるさとみどり基金、ふるさと文化基金、社会福祉基金」でまちづくり。



1 ふるさとみどり基金



2 ふるさと文化基金



3 社会福祉基金



●住宅新築記念樹

家を新築する——まさに人生で記念すべきことです。そこで、新築された市民の皆さんへ希望により記念樹を配りました。成長する樹を見るたびに、喜びを思い出していたら、そして、そんな緑が小田原を包みこんでくれたら、と思います。

●フラワープランターの設置

歩道に四季折々の花。小田原駅から国道1号線早川川交差点までの歩道に、フラワープランター382個を設置しました。きっと美しい花が皆さんの目や小田原を訪れる人々の目を楽しませていることでしょう。

●緑と花の展覧会

例年行っていた「緑と花の展覧会」も、昨年からの基金の助けを借りて一段とパワーアップし、好評だったミニ庭園や生け付けの見本展示の数を増やしました。

●アジサイの植樹会

昨年2月、城山陸上競技場前などで、緑化関係団体や地元自治会、一般の方々約400人が参加して、アジサイの植樹会をしました。6月下旬には、3,000本のアジサイが色とりどりの花を咲かせます。是非お寄りください。

サイの植樹会をしました。6月下旬には、3,000本のアジサイが色とりどりの花を咲かせます。是非お寄りください。



◆今年度は……

地域の緑を育てたり手入れしたりする。このような「緑の実践団体」に、今年も樹木や草花の苗などを配り、地域の緑化を進めていただきます。

また、今年も市街地の沿道を緑化したり、住宅を新築された方に記念樹をお配りします。さらに、子供がより多くの緑の中で勉強できるように、学校の緑化を進めていく予定です。(問合せ 公園緑地課 ☎33-1583)



◆今年度は……

演劇・音楽の公演や民俗芸能のビデオ記録をするほか、長興山昭太周辺に史跡の説明板などを設置し、案内パンフレットを作ります。

また、郷土ゆかりの能「北鏡」をビデオに収録したり、小田原の町のみ、昔を絵や写真、古老の話をと交えて紹介するビデオを作り、市民の皆さんに貸し出します。

さらに、市民団体により編集・発行される「小田原と文字」や、ときめき小田原まつりの中で行われる「文化芸術展1990」を応援する予定です。(問合せ 社会教育課 ☎33-1721)

●民俗芸能をビデオ化

小田原には、相模人形芝居・鹿島踊りなど昔から伝わる貴重な民俗芸能があります。それらを保存し、伝承するためにビデオを作りました。貸出もしていますので、是非ご利用ください。

●「小田原文化がいど」

小田原の歴史・文化・観光・産業などを集大成した「小田原文化がいど」を発刊しました。この一冊で、あなたもきっと小田原通になれるでしょう。

●「小田原文芸案内」

小田原出身、またはゆかりの文芸家の来歴や事績をコンパクトに紹介した本「小田原文芸案内」は、市民の団体が企画編集発行したものです。基金で応援し、お求めやすくなりました。

●市民招待公演 芸術劇場

ダンテイソン「ピアノ演奏会」、児童劇「モモと時間どうしよう」、ミュージカル「マイフェアディン」——昨年度の芸術劇場です。基金で優れた芸術をたくさんの市民の皆さんに鑑賞いただきました。

●ケアセンター事業

寝たきりのお年寄りの心身機能は衰えがちです。そこで心身機能を維持向上させるための事業（ケアセンター事業）に使う送迎用自動車の購入援助をしました。

●地域ふれあい運動

寝たきりのお年寄りの介護のために家庭を訪ねる——民生委員を中心とした地域ボランティアの人達が続ける活動の一つです。このような活動を基金で応援し、ふれあいや助け合いの輪がもっと広がることを願っています。

●地域福祉のモデル事業

福祉活動に無くてはならないボランティアを育成していく——社会福祉協議会を通じて行っているモデル事業です。情報紙を作成したり、一人暮らしのお年寄りの昼食会を開いたりすることも、その一端です。



◆今年度は……

今年も昨年引き続き、地域における福祉活動を基金の力で応援し、それらの活動がより活現になるようにしていきます。

また、ケアセンター事業に対する支援を広げたり、心身に障害のある方の歯の検診を行ったりします。

さらに、心身に障害のある方を介護する人が買い物や通院などをする際に、心身に障害のある方を一時的に預かるといった内容の事業にも活用していく予定です。(問合せ 社会課 ☎33-1861)

基/金/メ/モ

1 基金とは……一定の目的のために積立、あるいは準備しておく資金のことです

—積立状況(平成2,3,31現在)— (単位:円)

	積立額	寄付金額(件数)
ふるさとみどり基金	534,711,307	38,678,541(58)
ふるさと文化基金	468,645,853	47,248,396(75)
社会福祉基金	515,232,370	165,694,775(286)

※基金を積立したのちの累計です。

●基金事業のしくみ



2 税制上の特典

基金への寄付については、確定申告することによって、所得税・法人税の控除が受けられます。

●個人の場合

寄付金額
×寄付金控除
①寄付金額
②総所得金額等×25%

—1万円

①、②のいずれか低い金額

●法人の場合

全額損金入

